

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	取締役 永井 利博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	取締役 永井 利博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	17,201,266	14,427,059	23,550,392
経常損失 () (千円)	767,179	3,029,320	1,225,506
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	834,244	9,330,778	2,384,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	835,285	9,142,764	2,409,404
純資産額 (千円)	2,012,514	7,444,193	438,395
総資産額 (千円)	12,733,963	26,931,315	10,596,092
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	23.64	186.34	67.55
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.4	26.8	2.2

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	11.25	18.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2020年7月21日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、本合併により株式会社コナカは当社の親会社になっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（追加情報）」をご参照ください。

重要事象等に関する事項

当社グループは当第3四半期連結累計期間末において有利子負債額が139億53百万円（短期借入金44億25百万円、1年内返済予定長期借入金4億円、長期借入金91億28百万円）と手元流動性31億5百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当第3四半期連結累計期間に29億63百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、2021年1月に政府より首都圏の1都3県及び7府県に対し、緊急事態宣言が発出されたことで、今後売上の回復に想定以上の長期間を要する場合は、資金繰りにも影響が出てくる可能性があります。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言解除後は政府による経済対策などもあり、徐々に経済活動が回復しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましては、不要不急の外出自粛要請やテレワークの導入促進などによる消費マインドの低下や購買志向の変化により、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、急速に変化している生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトのリニューアルや自社ポイントプログラムの変更、デジタルマーケティングの強化など、デジタル領域の強化を進めております。また、店舗においてもお客様と従業員の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを実施した上で、コラボレーション商品のECと連動した受注販売企画などを実施し、売上の回復を図ってまいりました。一方で仕入の抑制や在庫販売の強化、広告宣伝費・販売促進費などの経費削減にも努めてまいりました。

また、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併し、純資産を大きく改善させ財務基盤を強化するとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っております。

店舗展開につきましては、バッグ事業は1店舗の退店、アパレル事業は「UNDER25&No.7」を大丸心斎橋店に出店、海外は1店舗の出店となりました。また、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併したため、サマンサタバサグループ合計で前年度末比で21店舗純増し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は316店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、144億27百万円（前年同期比16.1%減）、営業損失は29億63百万円（前年同期は7億2百万円の損失）、経常損失は30億29百万円（前年同期は7億67百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は合併に伴い発生したのれんの減損58億45百万円を計上したことにより93億30百万円（前年同期は8億34百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

財政状態の分析

(資産)

総資産は269億31百万円であり、前連結会計年度末と比較して163億35百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が14億44百万円、商品及び製品が58億11百万円、有形固定資産が59億76百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

総負債は194億87百万円であり、前連結会計年度末と比較して93億29百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が9億47百万円、短期借入金が4億91百万円、長期借入金が84億58百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が28億7百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は74億44百万円であり、前連結会計年度末と比較して70億5百万円増加しております。主な要因は、合併に伴う資本剰余金が75億14百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、2020年7月21日付けで株式会社フィットハウスと合併し、財務基盤を強化いたしました。また、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社より2020年10月15日に8億円の長期借入を行うとともに、取引金融機関とは既往債務に約18億円を追加したリファイナンスを2020年10月30日に実施いたしました。これらの借入により、当面の経営に支障をきたさない十分な資金を確保できたと判断しております。

これにより、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、2020年10月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

当契約は、既存の借入金の借換えを行い、機動的かつ安定的な資金調達手段を導入することによる財務の健全性を確保し、より強固な財務基盤を構築することを目的としております。

(2) シンジケートローン契約の概要

アレンジャー	株式会社三井住友銀行	
契約締結日	2020年10月27日	
参加金融機関	株式会社三井住友銀行 株式会社横浜銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行

トランシェA

組成金額	5,014百万円
実行日	2020年10月30日
最終弁済期日	2023年10月31日

トランシェB

組成金額	3,709百万円
実行日	2020年10月30日
最終弁済期日	2023年10月31日

トランシェC

組成金額	2,791百万円
コミットメント期間	2020年10月30日～2021年10月29日 (2023年10月31日まで2回の延長条項)

担保提供

- ・不動産等(建物・土地)

(3) 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。財務制限条項の内容につきましては、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,851,417	65,851,417	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	65,851,417	65,851,417	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	65,851,417	-	2,132,600	-	35,296

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,841,600	658,416	単元株式数 100株
単元未満株式	9,817	-	-
発行済株式総数	65,851,417	-	-
総株主の議決権	-	658,416	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2020年7月21日付で当社を吸収合併存続会社とし、フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併は、当社が被取得企業、フィットハウスが取得企業となるため、四半期連結財務諸表については、当社の合併時直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、フィットハウスの貸借対照表に引き継いでおります。

また、第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）の連結業績は、合併前の当社の2020年3月1日～2020年7月20日の連結業績に合併後の当社の2020年7月21日～2020年11月30日の連結業績を合算した金額となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,581	3,105,129
受取手形及び売掛金	1,133,617	1,456,536
商品及び製品	4,231,363	10,042,985
仕掛品	3,222	1,378
原材料及び貯蔵品	124,537	117,368
その他	272,804	387,032
貸倒引当金	628	2,257
流動資産合計	7,425,497	15,108,173
固定資産		
有形固定資産		
土地	-	3,813,857
その他	913,338	3,075,644
有形固定資産合計	913,338	6,889,501
無形固定資産		
その他	282,583	1,759,493
無形固定資産合計	282,583	1,759,493
投資その他の資産		
差入保証金	1,823,309	2,393,808
その他	151,363	780,337
投資その他の資産合計	1,974,673	3,174,145
固定資産合計	3,170,594	11,823,141
資産合計	10,596,092	26,931,315
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,002,169	1,949,622
短期借入金	3,933,334	4,425,158
1年内返済予定の長期借入金	3,207,041	400,000
未払法人税等	86,782	178,748
賞与引当金	144,523	360,908
その他	1,049,453	2,200,919
流動負債合計	9,423,304	9,515,356
固定負債		
長期借入金	669,672	9,128,342
その他	64,720	843,422
固定負債合計	734,392	9,971,764
負債合計	10,157,697	19,487,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132,600	2,132,600
資本剰余金	406,592	7,921,398
利益剰余金	2,178,956	2,875,952
自己株式	-	26
株主資本合計	360,235	7,178,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,365	10,773
為替換算調整勘定	103,213	36,366
その他の包括利益累計額合計	125,578	47,140
非支配株主持分	203,737	219,034
純資産合計	438,395	7,444,193
負債純資産合計	10,596,092	26,931,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	17,201,266	14,427,059
売上原価	5,810,528	6,311,221
売上総利益	11,390,738	8,115,837
販売費及び一般管理費	12,093,195	11,079,114
営業損失()	702,456	2,963,276
営業外収益		
受取利息	860	3,259
受取配当金	939	599
補助金収入	-	1,236,655
その他	5,473	70,110
営業外収益合計	7,273	310,624
営業外費用		
支払利息	17,464	41,183
シンジケートローン手数料	-	257,951
為替差損	40,125	54,001
その他	14,406	23,532
営業外費用合計	71,996	376,668
経常損失()	767,179	3,029,320
特別利益		
固定資産売却益	461	5,148
受取保険金	2,812,286	-
その他	15,800	2,414
特別利益合計	97,547	7,562
特別損失		
固定資産除却損	32,100	80,443
減損損失	-	6,183,067
災害による損失	2,722,291	-
特別損失合計	104,391	6,263,510
税金等調整前四半期純損失()	774,024	9,285,268
法人税、住民税及び事業税	75,471	53,971
法人税等調整額	20,355	15,678
法人税等合計	55,116	38,293
四半期純損失()	829,140	9,323,562
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,104	7,215
親会社株主に帰属する四半期純損失()	834,244	9,330,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純損失()	829,140	9,323,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,834	33,138
為替換算調整勘定	689	147,659
その他の包括利益合計	6,145	180,798
四半期包括利益	835,285	9,142,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	828,434	9,158,060
非支配株主に係る四半期包括利益	6,851	15,296

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

本件が当社グループの業績に与える影響は、従来、消費動向が徐々に回復し、この影響は2021年2月期中に概ね収束するという一定の仮定を置いていましたが、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅く、2022年2月期第1四半期にも影響が残る仮定に変更し、最善の見積りを行っています。

(財務制限条項)

短期借入金のうち1,953,700千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円、長期借入金のうち8,324,000千円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。

2 受取保険金及び災害による損失

2019年9月9日の台風15号の影響による被害を受けたことに伴い、前第3四半期連結累計期間において、「災害による損失」として商品の廃棄損等72,291千円を特別損失に計上しております。

また、台風被害に係る保険金額等81,286千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	333,994千円	391,248千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	352,960	10	2019年2月28日	2019年5月24日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月21日付で株式会社フィットハウスを吸収合併し、同社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.4株を割当て交付いたしました。当該合併により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が7,514,806千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が7,921,398千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円64銭	186円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	834,244	9,330,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	834,244	9,330,778
普通株式の期中平均株式数(株)	35,296,000	50,073,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 淳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤寄 研多 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、従来、消費動向が徐々に回復し、この影響は2021年2月期中に概ね収束するという一定の仮定を置いていたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は想定より遅く、2022年2月期第1四半期にも影響が残る仮定に変更し、見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。